

制限付一般競争入札（地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「政令」という。）第 167 条の 5 の 2 の規定により参加者の資格を定めて行う一般競争入札をいう。）を行うので、政令第 167 条の 6 第 1 項の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和 7 年 1 月 30 日

鳥取県立厚生病院院長 花 木 啓 一

1 調達内容

(1) 業務の名称及び数量

LPGバルクタンク整備業務 一式

(2) 業務の仕様

入札説明書による。

(3) 業務の期間

令和 7 年 4 月 1 日から令和 7 年 10 月 31 日まで

(4) 入札方法

入札は、紙入札により行う。

契約に当たっては、入札書に記載する金額（以下「入札金額」という。）をもって契約金額（課税事業者にあつては、消費税及び地方消費税の額を含めた金額）とするので、入札者は、見積もった金額を入札書に記載すること。併せて、内訳に消費税及び地方消費税の額を記載すること。

2 入札参加資格

本件入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

(1) 政令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 令和 3 年鳥取県告示第 457 号（物品等の売買、修理等及び役務の提供に係る調達契約の競争入札参加者の資格審査の申請手続等について）に基づく競争入札参加資格を有するとともに、その業種区分が以下の全ての業種区分に登録されている者であること。

ア 油脂・燃料類のプロパン

イ 機械器具類の厨房機器又は機械器具類の諸機器

(3) 本件調達の公告日から開札日（再度入札を含む。）までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱（平成 7 年 7 月 17 日付第 157 号）第 3 条第 1 項の規定による指名停止措置を受けていない者であること。

(4) 鳥取県内に本店、支店、営業所又はその他の事業所（以下「県内事業所」という。）を有していること。ただし、県内事業所に従業員が常駐していることが確認できる場合に限る。

(5) 平成 27 年 4 月 1 日以降、鳥取県内における施設（民間含む）に LPGバルクタンク（容量等は問わない。）の新設又は更新した実績を有する者であること。

(6) 県内事業所に常勤の液化石油ガス設備士の資格を有する者を 2 人以上有し、本業務に配備できる者であること。

3 契約担当部局

鳥取県厚生病院事務局総務課

4 入札手続等

(1) 入札の手続・業務の仕様に関する担当部局

〒682-0804 倉吉市東昭和町 150

鳥取県立厚生病院事務局総務課施設担当

電話 0858-22-8181

電子メール kouseibyouin@pref.tottori.lg.jp

(2) 入札説明書等の交付方法

令和7年1月30日(木)から同年2月21日(金)までの間にインターネットの鳥取県立厚生病院のホームページ(<https://www.pref.tottori.lg.jp/kouseibyouin/>)から入手すること。ただし、これにより難い者には、次により直接交付する。

ア 交付期間及び交付時間

令和7年1月30日(木)から同年2月21日(金)までの日(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。)の午前9時から午後5時までとする。ただし、交付期間最終日は正午までとする。

イ 交付場所

(1)に同じ

(3) 郵便等による入札

不可とする。

(4) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時

令和7年3月5日(水) 午前11時 即時開札

イ 場所

倉吉市東昭和町150 鳥取県立厚生病院 第3会議室(外来・中央診療棟5階)

5 入札参加者に要求される事項

(1) 入札書は、入札者名及び入札金額を記入し、「入札書」と明記した封筒に入れ、密封して提出しなければならない。

なお、封筒には必ず本件業務の名称及び入札者名を記入すること。

(2) 本件入札に参加を希望する者にあつては、2の入札参加資格に適合することを証明する書類を、令和7年2月21日(金)正午までに(郵送受付可。その場合は令和7年2月20日(木)必着)4の(1)の場所に提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(3) 入札者は、(2)の書類に関して説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

6 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

入札保証金は免除する。

(2) 契約保証金

落札者は、契約保証金として契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。この場合において、鳥取県病院局財務規程(平成7年鳥取県病院局管理規程第12号。以下「財務規程」という。)第69条に定める担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。

なお、財務規程第70条の規定により、契約保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

7 その他

(1) 入札の無効

2の入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、入札説明書に掲げる無効条件に該当する入札及び財務規程の規定によりその例によることとされる鳥取県会計規則(昭和39年鳥取県規則第11号。以下「会計規則」という。)、本件公告又は入札説明書に違反した入札は無効とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 落札者の決定方法

本件公告に示した業務を履行できると判断した入札者であつて、会計規則第127条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を、落札者とする。

(4) 手続における交渉の有無

無

(5) その他

ア 詳細は、入札説明書による。

イ 鳥取県議会令和7年2月定例会において本件業務に係る予算（以下「予算」という。）の議決が開札日以降のため、議決前に開札は行いが、予算が成立したときに落札決定を行うこととし、また、予算が成立しなかった場合は、落札決定を行わないものとする。